

市民と市長の対話集会

「つながるまち、小郡」を語ろう！

平成 30 年 10 月 3 日（水）
午後 7 時～午後 8 時 30 分
緑の里くろつち会館

○意見交換議事録

○災害時避難行動要支援者対策について

○農業関係企業を含む新たな企業立地の推進について

質問者 A： 7 月豪雨の際、くろつち会館が避難所になったが、冠水により使用できない状態になっていた。このことについて説明をお願いしたい。

山下経営政策部長： くろつち会館東側を流れる槍巻川が越水し、北側の道路が冠水したため、立石小学校へ避難所を変更した。大雨の際、冠水によりくろつち会館が使用できなくなるリスクを想定できていなかった。くろつち会館は、地震・水害・台風時の自主避難所として指定しているが、今後は水害時については立石小学校などに変更していきたい。

質問者 B： 松崎地区周辺に工業団地が多く造成されているが、宅地はできないのか。宅地にも力を入れてもらいたい。

肥山都市建設部長： 宅地についての小郡市の取組として、都市計画法第 34 条 12 号により既存集落地を中心とした周辺地区に住宅を建てられるように進めている。立石地区についても平成 29 年から取り掛かり、31 年までかけて現地を調査し区域を決めて建てられるようにすることを進めている。

また、松崎地区については、住宅だけではなく、店舗等もある一定程度建てられるように今年度中には地区計画が決定されるように取り組んでいる。

質問者 C： 地区計画の話は 5 年以上前からあった。早く結果を出してほしい。

水害の件については、以前に校区要望として槍巻川の壊れたところの整備などお願いしてきている。この整備ができていたら、今回の冠水もなかったかもしれない。

肥山都市建設部長： 松崎地区の地区計画については、農政局との協議が先日終わり、ようやくメドがついてきた。年度末には何とかできるように進めている。

檜巻川の改修については、要望を出していただいているがなかなか進んでいない現状。今、下流の石原川の改修をやってきているが、檜巻川についても近々改修に入る。大規模には難しいが、まずは崩れてきているところの改修から行っていきたい。

質問者 D： 災害時要支援者について、行政区で名簿を作りたいと思っているが、個人情報の関係で福祉課や介護保険課などの協力がなければできないが、どのような支援があるのか。

県道吹上北野線は幅が狭く離合でとても困っている。地元としても協力するので進められるところからでも整備を進めていってほしい。

有馬市民福祉部長： 7月豪雨を機に災害時要支援者名簿の作成をしたいとの要望を行政区から多くいただいている。まずは、対象者の洗い出しを市が行っていききたい。民生委員さんが持たれている見守り台帳と調整して作成していききたいと考えている。

肥山都市建設部長： 県道吹上北野線については、事業主体である福岡県に要望し、協議をしてきているが、なかなか整備が進んでいない。今回いただいたご意見を県に伝え、要望、協議などをしっかり行っていききたい。

質問者 E： 農業をしている。農地の件だが、小郡市は市街化調整区域が多いが、相当前に決められていて変えられないと聞いている。市街化調整区域が市街化区域に変わらなると住宅が建てられないなど多くの弊害が出てくる。逆に農地を市街化区域に持っているため助成金がもらえない場合もあるので、区域の入れ替えを臨機応変にできないか。

農業をしている方は高齢化が進んできていて跡継ぎがないというところもあるが、小郡にも頑張っている若い方がいる。資金面で厳しいという問題もある。農業関係の企業の誘致は賛成だが、それとは別に新規就農者を支援するような策はないのか。

肥山都市建設部長： 市街化区域は、家を集めて集落をつくっていこうという区域。また、市街化調整区域は、優良農地でしっかりと農業ができる、農業を守っていく地域にしようという区域である。むやみに農地を無くすのはできない規制があり、どこでも家や工場を建てるということはできない。

農地の真ん中に家を建てるということはできないが、小郡市では都市計画法第 34 条 12 号にのっとって、既存の集落の近くであれば住宅を建てられるという区域を作る試みを進めている。あくまで市街化区域と市街化調整区域の区分を守ったうえで土地利用を進めていくという考え方なので、ご理解いただきたい。

今井環境経済部長： 厳しい状況の中で魅力ある農業をどう維持していくのか、農業の持続性をどのように確保していくのかが大きな課題であると考えている。国・県の補助事業も活用しながら新規就農者の支援を行ってきており、土地利用型農業については補助

金制度を活用した支援を継続して行っていきたい。中小農家の方々については、直売所の充実や 6 次産業化、農産物の特産品化の中で魅力ある農業の展開につながることでできないかを検討している。6 次産業化、特産品化に向けた動きは市内の中でも農家の方々につくっていただいているので、少しでも早く軌道に乗せてやっていきたい。

質問者 F： このような対話集会是市制施行の際には行われたが、それ以降行われていなかった。市長が新聞、広報などの活動を通じて市民に説明する市民サービスが向上した。より一層の市長の努力をお願いしたい。

質問者 G： 溜池のことで伺いたい。井上区には 3 カ所に 6 つの溜池がある。田んぼであまり水を使っていないせいか管理が十分ではない。区で管理をしていかなければならないのかもしれないが、高齢者が多い。また、田をしていないため草刈りをしない人が多い。溜池の土手がだんだん壊れかけてきている。水が漏れてきている。雨が降れば災害が発生しかねない。市と区が話し合いながら管理に力を入れてもらいたい。

今井環境経済部長： まずは市がどこまで把握しているのかを確認したいが、管理の在り方については、市と管理者である水利組合や行政区と協議のうえで対応したい。また、農業振興課で現地確認して（質問者へ）連絡をさせていただきたい。

質問者 H： 美しい立石の風景が大好きで、過疎化に危機感を持っている。企業立地に関して地元の農業のことも考えて農業関係企業を考えていると聞いて安心している。一方で企業ができてくるのはいいが、景観との兼ね合いはどのように考えられているのかが気になる。建物が建つことによって花立山が見えなくなったり、見えていても周りの建物と調和がとれていないことが多い。山と建物との景観について尋ねたい。

秋月では山に馴染む色で鉄塔が建てられているが、そのようなことは考えていないか。

肥山都市建設部長： 景観条例を制定するようにしているが、何でも規制できるというものではなく、例えば大きな工場ができたときにある一定の面積のものに対しては、建物の色を派手ではない色にしてくださいといった規制になる。看板についても一定の規制をかけることを考えている。また、花立山山頂から見える景観についても規制ができる範囲で考えていく。

質問者 I： 先ほども市街化区域の話が出ていたが、市街化区域に入る農地には補助金がなく、農業をするモチベーションを下げる原因にもなっている。どうにかしてもらいたい。また、若手の農業者が集まり活性化するためにさまざまな企画をする動きが出てきている。このような動きに対しての行政の支援は何かあるか。若手農業者同士のつながりの持ち方など。

今井環境経済部長： ハウス農家の施設整備に係る補助金だろうが、補助基準については難しい。制度や他の制度の紹介について説明することができる。若手農業者同士のつながりについては、ご意見も伺い市も一緒になって検討させてもらいたい。

・「幼稚園・保育所等幼児施設に関するアンケート」の結果について

※同テーマについての質問なしのため、以下の質問について意見交換

質問者 J： 立石小中学校の通学路についてだが、干潟交差点から東へ約 300m の地点と同じく干潟交差点から南へ約 200m の地点がつながる農道があるが、そこを通学路に指定すると聞いていたが草が茂っており管理されていない。通学路に指定したなら舗装までしてもらいたい。また、同じ干潟交差点から南へ約 300m 地点の交差点付近に信号がついたが、交差点よりも南へ設置されている。危険防止のためその位置となったそうだが、停止位置に車が止まったら農道から出ようとする車は出られない。市とは関係ないかもしれないが、何か方法はないか。

肥山都市建設部長： 通学路になっているかは教育委員会に確認し調べたいが（通学路ではなかった）、信号、停止線、草が伸びているところなど、現地を確認して市でできる部分、県に依頼する部分など協議させてもらいたい。

質問者 K： ふるさと納税について、例えば市民 6 万に全員が 1 万円ずつ合計すると 6 億円を他の自治体へふるさと納税した場合、市が被るマイナス分はどのようになるか。

山下経営政策部長： 地方交付税の制度により、75% は国からの補填がある。このため市の損失部分は 25% となり、6 億円の場合では 1 億 5 千万円となる。